

提供した東川米は、学習支援活動や中高生のオープンスペースでの食事や軽食に使用されています。高橋理事長は「食を通してコミュニケーションにより、子どもたちの学習以外の一面が見え、学習支援に繋がった」などと感謝を述べました。3年間で一つの区切りを迎えましたが、農協は今後も東川米の提供を継続していきます。

### 第三小PTAが文部科学大臣表彰を受賞



「東川第三小学校父母と先生の会」が優良PTA文部科学大臣表彰を受賞し、11月15日に東京都にて授賞式が行われました。全国の中から優秀な実績を上げているPTAを表彰するもので、長年にわたり第三地区において学校・PTA・地域が一体となって子どもたちを育てている姿勢や活動が評価されました。第三地区で育った子どもたちは町内でも特に元気な挨拶をするこ

とで知られ、地域の方々からも称賛の聲があがるほど。毎年町民体育祭でも圧倒的な結束力をみせます。今後とも「日本一の子育て」を目指して頑張ってください。

### 防犯功労者として川上氏らを表彰

11月19日、吉田幸夫旭川東警察署長が来庁し、防犯功労者表彰の伝達式が行われました。

全国防犯栄誉銅章を贈られた川上隆司氏（東川町防犯協会会長、旭川東地区防犯協会副会長）は、2004（平成16）年4月から現職に就き、長年にわたってイベント開催時にパトロールを実施するなど、防犯活動の推進に尽力されてきました。



松岡洋信氏（東川町防犯協会前副会長）、松倉龍秀氏（同現副会長）の両名も、長年にわたる防犯活動をたたえられ、北海道防犯功

労者表彰が授与されました。

### 山崎さんより寄付

10月28日、山崎雅文さん（東倉沼より多額の寄付をいただきました。町事業資金として活用させていただきます。ありがとうございます。ありがとうございました。）



### 愛のチャリティーバザー

10月20日、改善センターにて日本赤十字社東川分区分と東川町赤十字奉仕団（事務局は町保健福祉課）の共催による日赤チャリティーバザーが行われました。

みなさんの不要となった洋服や着物、靴、食器が新たな持ち主の元へ渡っていきます。他にも、手芸品や農家を営む団員が育てた新鮮な野菜などを販売。バザーの益金と来場者からの募金は、町社協を通じて歳末助け合い募金、赤い羽根募金、令和元年台風第19号災害義援金などに活用されます。

### 2つの奨学助成金を交付



10月28日、本年度2回目となる奨学金を交付しました。

（株）ホクリク（東京都足立区、野口研二社長）からの企業ふるさと納税を活用した「大学進学奨学助成金」（50万円）は6人に交付。故小西健二氏より遺贈を受けた3千万円の預金利子に町予算を加えて運用している「小西健二奨学金」（20万円）は1人に交付しました。いずれも返済不要の奨学助成金で、東川町独自の取り組みです。

今回はフランスや台湾の大学に進学した方もおり、日本はもとよ

### スタ研通信

東川スタイル研究員の中川梨花です。11月に「ひがしかわ写真少年団」の活動に参加し、団員とワークショップを行った様子をご報告します。

聞いてみたいと思ったのです。ワークショップでは、子どもたちが自分と写真との関係について考えを深められるような質問を用意し、彼らの思うままに書いてもらいました。また、記入後はそれぞれの意見を発表し合う時間も設けました。自分の考えを言葉にすることで初めて気が付く写真への想いに、ドキドキワクワクな子どもたちの表情がとても印象的でした。私自身も、一人ひとりの写真に対する想いを知る素晴らしいきっかけになったと感じています。子どもたちの希望を乗せたローカルメディア制作の実現へとつなげていきたいと思ひます。



今回のワークショップのテーマは「自分にとって写真とは何か?」です。これは、初めて写真少年団の活動に参加した際、私自身が疑問に感じたことでもあります。無我夢中でシャッターを切る子どもたちが撮る写真には、私たち大人が想像するよりもはるかに自由で、彼らにしか切り取ることでできないかけがえない一瞬一瞬が写されています。そんな彼らにとって、写真とはどのようなモノなのだろうか、子どもたち自身の言葉で直接

り世界で活躍する人材となることが期待されます。

### オフィシャルパートナー、ヌーラボが初の課外授業



▲左から2番目が高畠氏

10月29日、せんとびゅあⅡにて（株）ヌーラボ（福岡県、橋本正徳代表取締役）が初の課外授業を行いました。今年5月に同社と締結したオフィシャルパートナー協定によるものです。同社が独自に展開している「リゾートワーク制度」により6日間東川に滞在したWEBエンジニア・高畠和幸氏が、旭川福祉専門学校と町立日本語学校に通う留学生に「「こころ」で伝えるってどういことだろう?」と題して講演。完璧な言葉づかいや表現だけでなく、相手にメッセージを伝えることができることをジェスチャーを使って実践。同社にとっては社員育成と福利厚生場の留学生にとってはいつもと違った学びの機会になりました。

### がわいい空間、ひとあじがうカフェ

11月2日、せんとびゅあーコミュニティホールで「ひとあじがうカフェ」が行われました。子どもたちと高齢者が活躍する「ひとあじがう」シリーズの一つです。



今回は4つの選べるデザート（むしパン、どらやき、フルーツのクレープ、栗のパフェ）と飲み物を提供。むしパンとどらやきには「何があってもゆるしてね」の意味を込め、チョコペンで描かれた「てへぺろ」マーク（テヘッと笑ってペロッと舌を出した様子）のアクセント。木製のプレー

ともこのカフェのための特注品です。

子どもたちのキュートな案内で着席した来場者が、届いたデザートに「カワイイ」、プレートを見て「かわいい」と思わず感想をもらってしまう可愛さあふれる空間になりました。

今回の企画は来年2月2日（日）の「ひとあじがう料理店」。来店をお待ちしております。

### 国際キッチンで4か国の料理を味わう



11月10日、CIR（国際交流員）が各国の料理を紹介する「国際キ

ッチン」を開催しました。

今回はインドネシアのバナナ春巻「ピスチョック」と豆腐春巻き「マルタバックミニ」、ミャンマー・シヤン民族のヌードル「シャーン・カウンスエ」、ラトビア人が週末に食べる夕食パンケーキ「カルテッペル・パンクーカス」、ロシアにおける「祝日の定番食サラダ」オリヴィエ」をみんなで調理。国際色豊かな食卓を囲みました。

参加者からは「全部の国の料理がおいしかった。また食べたい!」「とても楽しかった。次回も参加したい!」など大好評。食文化を通じた国際交流の輪が広がるよう、今後も開催予定です。

### 七色の噴水フォトコン、審査結果発表!

10月末まで募集していた、忠別ダム自噴型「七色の噴水」を題材にした写真コンテスト。211点の応募作品の中から、11月初旬に行われた写真家などによる審査会で各賞が決まりました。

「七色の噴水賞」グランプリは、佐々木美奈子さん（26区）の「夕暮れ」に決定。写真賞は、受賞作品はひがしかわ観光協会HPの特設ページで公開させていただきますので、ぜひご覧ください。



### 総領事館主催、韓国の家庭料理教室

11月12日、在日韓国総領事館の主催による「韓国家庭料理教室」が開催されました。

在札幌大韓民国総領事館の朴賢圭（パクヒョンギョ）総領事は「昨年12月に松岡市町長を表敬訪問した際、東川町が韓国寧越（ヨンウォル）郡と文化交流提携都市という枠を超え、町韓国交流協会を中心に活発な交流を行っているの聞いて驚き、感心した。今日はみなさんの活動に感謝を込め、総領事館で韓国料理の体験会を企画した。これをきっかけに、これからも東川町と交流できるように努力したい」と挨拶。集まった町民と韓国出身者でプルコギ（醤油ペー